

# 栃木県労働基準協会連合会

令和6年3月1日

第70号

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

発行人

専務理事 堀澤俊孝

印刷 鈴木印刷株式会社

栃木労働局からのお知らせ① (監督課)

## 北関東 3 労働局合同年末建設一斉監督結果

栃木労働局監督課

北関東の3労働局（栃木労働局・茨城労働局・群馬労働局）では、令和5年12月1日から12月14日までの間、建設工事現場に対して、一斉監督を実施しました。

建設業においては、年末・年始は繁忙期となり、安全衛生活動がおろそかになる恐れがありさらに現場内での作業が輻輳すること等から、労働災害が特に発生しやすい時期となります。

このため、北関東3労働局では、年末の時期における建設工事の労働災害の防止のため、集中的に監督指導を実施したものです。

期間中、3労働局では合計387現場に対して監督を実施、このうち206現場（53.2%）で、労働安全衛生関係法令違反が認められました。また、特に危険な作業が行われていた42現場（10.9%）に対し、設備等に関する使用停止命令等の行政処分を行いました。

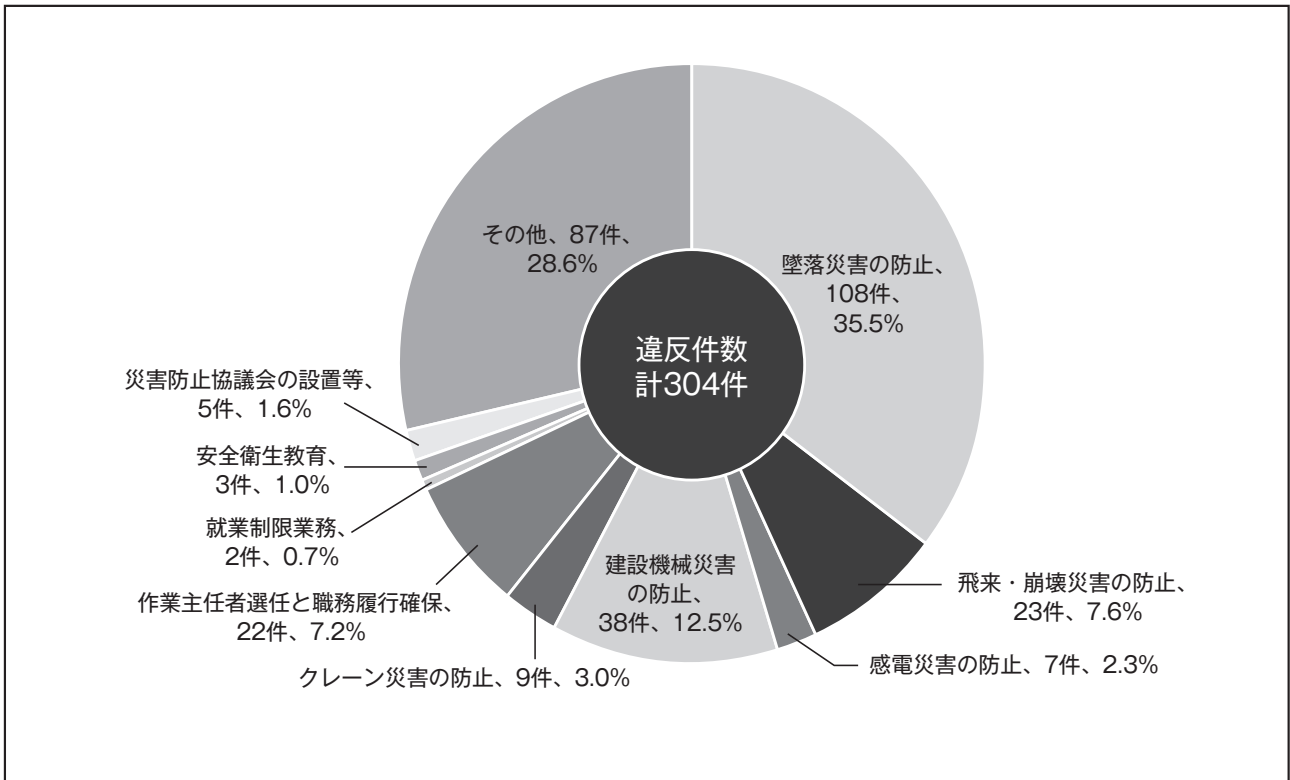
### 1 令和5年度北関東3労働局一斉建設現場監督指導実施結果

	茨城局		栃木局		群馬局		3局合計	
監督実施工事現場数	173		90		124		387	
うち違反工事現場数（違反率%）	108	62.4%	39	43.3%	59	47.6%	206	53.2%
うち使用停止等命令書交付現場数（交付率%）	26	15.0%	6	6.7%	10	8.1%	42	10.9%

### 2 主要違反事項の内訳

主要違反事項の内訳をみると、墜落災害の防止に関する違反が108件（35.5%）と最も多く、以下、建設機械災害の防止に関する違反38件（12.5%）、飛来・崩壊災害の防止23件（7.6%）、作業主任者選任と職務履行確保に関する違反22件（7.2%）の順で多くなっています（グラフ参照）。

北関東 3 労働局一斉建設現場監督指導実施結果（主要違反事項別）



※主要違反事項を複数計上しているため、違反現場数と違反件数は一致しない。

【具体的な違反事例】

事項	違反事例
墜落災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物5階部分（高さ2メートル以上）の作業床の端で作業が行われていたが、手すりの設置などの墜落防止措置が取られていなかった。（安衛則519条）</li> <li>・屋上に上がる仮設通路に手すり等の設置が無かった。（安衛則552条）</li> </ul>
飛来・崩壊災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足場について、高さ10センチメートル以上の幅木やメッシュシート等の物体の落下を防止する措置を取っていない。（安衛則563条）</li> <li>・足場の最大積載荷重を表示していない。（安衛則562条）</li> </ul>
感電災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アーク溶接棒ホルダー絶縁部分が破損したものを使用していた（安衛則331条）</li> </ul>
建設機械災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドラグ・ショベルのバケットを地上に下ろさず上げたまま、運転者が運転位置を離れていた。（安衛則160条）</li> <li>・クレーンモードに切り替えずに、ドラグ・ショベルで荷のつり上げ作業を行っていた。（安衛則164条）</li> <li>・ドラグ・ショベルで作業を行うにあたり、あらかじめ作業計画を定めずに作業を行っていた。（安衛則155条）</li> </ul>
クレーン災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動式クレーンによる資材運搬を行う際、立入禁止区域を設けず、作業員がクレーン周囲で作業を行っていた。（クレーン則74条）</li> </ul>
作業主任者選任と職務履行確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金属アーク溶接等の作業において、特定化学物質作業主任者を選任していない。（特化則27条）</li> <li>・足場の組み立て等作業主任者の職氏名や職務を掲示していない。（安衛則18条）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手持ち式グラインダーで金属の研磨を行う際、防じんマスクを着用していない（粉じん則27条）</li> </ul>

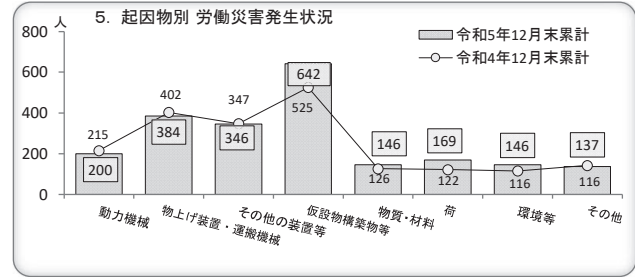
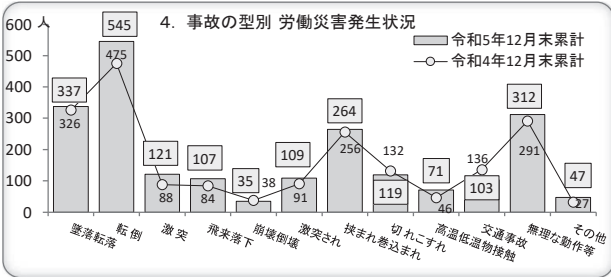
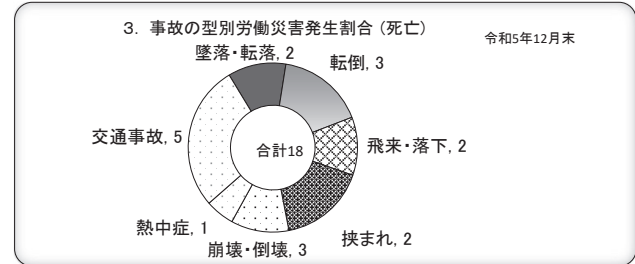
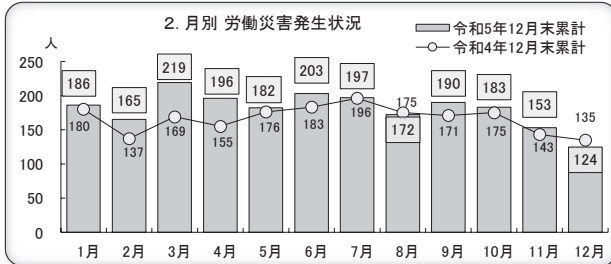
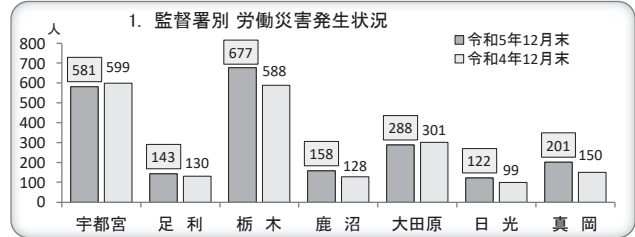
※安衛則：労働安全衛生規則、クレーン則：クレーン等安全規則、粉じん則：粉じん障害防止規則

## 労働災害発生状況（令和5年1月～12月）

（令和5年暫定値 令和6年1月末現在）※ 新型コロナウイルス感染症を除く

主要業種別 労働災害発生状況（休業4日以上の死傷病報告書による統計で、死亡者数は内数である。）

区分	令和4年		令和5年		増減数	増減率（%）
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全産業	1,995	14	2,170	18	+ 175	+ 8.8
製造業	482	2	581	5	+ 99	+ 20.5
建設業	217	6	203	1	-14	-6.5
道路貨物運送業	256	4	260	6	+ 4	+ 1.6
陸上貨物取扱業						
林業	26		24		-2	-7.7
第三次産業	945	2	1,018	5	+ 73	+ 7.7



### とちぎ労基連トピックス①

## 化学物質管理者、保護具着用管理責任者の選任はお済みですか？ （4月以降未選任は違反です）

令和6年4月から、リスクアセスメント対象化学物質（労働安全衛生施行令別表9の名称表示・通知対象危険物及び有害物）を製造し、又は取り扱う事業場は、「化学物質管理者」を選任し、化学物質に関するリスクアセスメントの実施管理等、化学物質管理に係る技術的事項を管理させることが義務化されます。

また、同じく令和6年4月から、化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、「保護具着用管理責任者」の選任も義務化されます。

当連合会では、両管理者の養成講習を開催しておりますが、対象となる化学物質の範囲が広く、相当数の事業場が対象となるものと考えられる中で、未だ受講者数はその一部にとどまっているものと考えられます。

このため、製造業・建設などの工業的業種のみならず、医療、教育研究、清掃、産廃処理業等の非工業的業種においても、なお多くの対象事業場が未受講、未選任のまま、4月を迎える事態が懸念されています。

これらの関係事業場の皆様は、今一度、自社で使用中の化学物質の有無を確認し、使用が認められた場合は、それらが上記のリスクアセスメント対象化学物質に該当した場合は、早急に適正な管理者の選任に向けて講習の受講手続きを取られるようお知らせいたします。

令和6年4月1日以降の時間外労働・休日労働に関する協定届（いわゆる「36協定」）の様式が変更になります。【監督課】

名称		R5.3.31までの様式	
1	【一般】 時間外労働・休日労働に関する協定届	一般	様式第9号
		特別条項	様式第9号の2
2	【新技術・新商品の研究開発業務（適用除外）】 時間外労働・休日労働に関する協定届		様式9号の3

⇒

適用業種		R6.4.1からの様式	
【一般】 時間外労働・休日労働に関する協定届 変更なし	一般	様式第9号	
	特別条項	様式第9号の2	
【新技術・新商品の研究開発業務（適用除外）】 時間外労働・休日労働に関する協定届 変更なし			様式9号の3

⇒

令和6年3月31日までの適用猶予業種（建設・自動車運転者・医師）

名称		R5.3.31までの様式	
3	【適用猶予事業・業務（建設事業、自動車運転の業務、医師等）】 時間外労働・休日労働に関する協定届等	一般	様式9号の4 様式9号の6 (6は労使委員会様式)
		特別条項	様式9号の5 様式9号の7 (7は労使委員会様式)

⇒

令和6年4月1日以降

適用業種		R6.4.1からの様式	
【建設事業（災害時における復旧及び復興の事業）を含む場合】 時間外労働・休日労働に関する協定届	一般	様式第9号の3の2	
	特別条項	様式第9号の3の3	
【自動車運転の業務を含む場合】 時間外労働・休日労働に関する協定届	一般	様式第9号の3の4	
	特別条項	様式第9号の3の5	
【特定医師を含む場合】 時間外労働・休日労働に関する協定届	一般	様式第9号の4	
	特別条項	様式第9号の5	

⇒

\*「特別条項」とは、臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合です。

裁量労働制の書式変更（令和6年4月1日以降）に変更になります

(令和6年4月1日以降) 専門業務型裁量労働制に関する協定届
(令和6年4月1日以降) 企画業務型裁量労働制に関する決議届
(令和6年4月1日以降) 企画業務型裁量労働制に関する報告

新様式については、▶ 栃木労働局ホームページ ▶ 様式ダウンロード ▶ 労働基準法・安全衛生関係 ▶ 労働基準関係主要様式ダウンロードから各様式を取得してください。

## アーク溶接等作業者のための 「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」 を令和6年度から開始します！

～ これまでより資格が取りやすくなりました ～

令和5年4月3日、厚生労働省令第66号をもって、労働安全衛生規則等の一部を改正する省令が公布され、金属アーク溶接等作業に限定した技能講習を新設する省令改正が行われました。

令和2年の特定化学物質障害予防規則改正では、溶接ヒュームが特定化学物質に追加されたため、令和3年4月1日からは溶接ヒュームを含む特定化学物質に係る作業主任者については特化則第27条において、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者のうちから特定化学物質作業主任者を選任することが義務付けられました。

ところが、金属アーク溶接等作業のみで、溶接ヒューム以外の特定化学物質及び四アルキル鉛に無関係の作業者に、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習の受講を求め、溶接ヒューム以外の特定化学物質及び四アルキル鉛に係る全ての科目を受講させることは、特定化学物質に不慣れな受講者の負担が大きく、各方面から金属アーク溶接等作業に限定した講習の新設が強く要望されていました。

今般の改正により、今後は、受講日数1日（4科目6時間+修了試験）の金属アーク溶接に特化した「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」を修了することで、金属アーク溶接等作業に係る作業主任者の資格が取得できることになりました。

金属アーク溶接を行う全ての事業場では、作業主任者の選任が義務付けられていますので、関係する事業者の方は、無資格作業とならないよう、早急に本講習を受講いただきますようお願いいたします。

具体的な講習日程につきましては、本誌掲載の令和6年度講習日程表をご覧ください。

講習科目	範 囲	講習時間
健康障害及び予防措置に関する知識	溶接ヒュームによる健康障害の病理、症状、予防方法及び応急措置	1時間
作業環境の改善方法に関する知識	溶接ヒュームの性質、金属アーク溶接等作業に係る器具その他の設備の管理、作業環境の評価及び改善の方法	2時間
保護具に関する知識	金属アーク溶接等作業に係る保護具の種類、性能、使用方法及び管理	2時間
関係法令	法令及び安衛則中の関係条項、特化則	1時間

## 2024年度各種技能講習等実施計画表

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切	
4	8(月)～9(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習①	建設産業会館	2/14(水)	3/26(火)
	16(火)～17(水)	KYTトレーナー研修①(中災防主催)	〃	中災防	中災防
	18(木)	マスクフィットテスト実施者養成研修	〃	2/19(月)	4/4(木)
	22(月)	化学物質管理者講習(化学物質の製造事業場以外)①	〃	2/20(火)	4/8(月)
5	13(月)～15(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習①	〃	3/14(木)	4/30(火)
	20(月)	保護具着用管理責任者教育①	〃	3/21(木)	5/7(火)
	27(月)～28(火)	安全管理者選任時研修①	宇都宮市文化会館	3/27(水)	5/13(月)
	29(水)	化学物質管理者講習(化学物質の製造事業場以外)②	建設産業会館	3/29(金)	5/15(水)
6	4(火)～5(水)	プレス機械作業主任者技能講習①	〃	4/4(木)	5/21(火)
	10(月)～12(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習②	〃	4/10(水)	5/27(月)
	17(月)～18(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習②	〃	4/17(水)	6/3(月)
	20(木)～21(金)	化学物質管理者講習(化学物質の製造事業場)①	宇都宮市文化会館	4/19(金)	6/6(木)
	24(月)～25(火)	有機溶剤作業主任者技能講習①	建設産業会館	4/24(水)	6/10(月)
	26(水)～27(木)	安全衛生推進者講習①(一般①)	宇都宮市文化会館	4/25(木)	6/12(水)
	28(金)	保護具着用管理責任者教育②	護国会館	4/26(金)	6/14(金)
7	1(月)	金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習①	建設産業会館	5/7(火)	6/17(月)
	8(月)	衛生推進者養成講習	〃	5/8(水)	6/24(月)
	10(水)～12(金)	第一種衛生管理者試験準備講習①	護国会館	5/10(金)	6/26(水)
	16(火)～17(水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習③	建設産業会館	5/16(木)	7/2(火)
	18(木)～19(金)	有機溶剤作業主任者技能講習②	〃	5/17(金)	7/4(木)
	22(月)～23(火)	乾燥設備作業主任者技能講習①	〃	5/21(火)	7/8(月)
	22(月)～23(火)	安全衛生推進者等養成講習②(市町職員①)	栃木県自治会館	5/21(火)	7/8(月)
	24(水)	化学物質管理者講習(化学物質の製造事業場以外)③	建設産業会館	5/23(木)	7/10(水)
29(月)～31(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習③	〃	5/30(木)	7/16(火)	
8	1(木)	保護具着用管理責任者教育③	護国会館	6/3(月)	7/19(金)
	5(月)～6(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習④	建設産業会館	6/5(水)	7/22(月)
	7(水)～8(木)	安全衛生推進者等養成講習③(市町職員②)	栃木県自治会館	6/7(金)	7/24(水)
	19(月)～20(火)	有機溶剤作業主任者技能講習③	建設産業会館	6/19(水)	8/5(月)
	21(水)～23(金)	第一種衛生管理者試験準備講習②	未定	6/21(金)	8/7(水)
	26(月)～28(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習④	建設産業会館	6/25(火)	8/9(金)
	29(木)～30(金)	第二種衛生管理者試験準備講習	護国会館	6/28(金)	8/19(月)
9	2(月)～3(火)	有機溶剤作業主任者技能講習④	建設産業会館	7/2(火)	8/19(月)
	3(火)～6(金)	外国人技能実習制度管理者等養成研修	〃	全基連	全基連
	9(月)～11(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑤	〃	7/9(火)	8/26(月)
	18(水)	金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習②	〃	7/18(木)	9/4(水)
	19(木)～20(金)	安全衛生推進者講習④(一般②)	〃	7/19(金)	9/5(木)
	24(火)	第一種衛生管理者・模擬試験	〃	5/10(金)	9/17(月)
	27(金)	安全管理者能力向上教育	未定	7/26(金)	9/13(金)
10	3(木)～4(金)	乾燥設備作業主任者技能講習②	建設産業会館	8/2(金)	9/19(木)
	7(月)～8(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑤	〃	8/7(水)	9/24(火)
	9(水)～10(木)	化学物質管理者講習(化学物質の製造事業場)②	護国会館	8/9(金)	9/26(木)
	17(木)～18(金)	安全管理者選任時研修②	〃	8/20(火)	10/3(木)
	21(月)～22(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	8/21(水)	10/7(月)
	28(月)～30(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑥	〃	8/28(水)	10/15(火)

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切	
11	1 (金)	保護具着用管理責任者教育④	護国会館	9/ 2 (月)	10/18 (金)
	6 (水) ~ 7 (木)	KYTトレーナー研修② (中災防主催)	建設産業会館	中 災 防	中 災 防
	11 (月) ~ 12 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑥	建設産業会館	9/10 (火)	10/28 (月)
	21 (木) ~ 22 (金)	プレス機械作業主任者技能講習②	〃	9/20 (金)	11/ 7 (木)
	25 (月) ~ 27 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑦	〃	9/25 (水)	11/11 (月)
12	2 (月) ~ 3 (火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑥	〃	10/ 1 (火)	11/18 (月)
	9 (月) ~ 11 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑧	〃	10/ 8 (火)	11/25 (月)
	13 (金)	化学物質管理者講習 (化学物質の製造事業場以外) ④	護国会館	10/11 (金)	11/29 (金)
	19 (木) ~ 20 (金)	有機溶剤作業主任者技能講習⑦	建設産業会館	10/18 (金)	12/ 5 (木)
	23 (月)	金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習③	〃	10/23 (水)	12/ 9 (月)
1	9 (木)	保護具着用管理責任者教育⑤	未 定	11/ 8 (金)	12/26 (木)
	21 (火) ~ 22 (水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑦	建設産業会館	11/21 (木)	1/ 7 (火)
	23 (木) ~ 24 (金)	有機溶剤作業主任者技能講習⑧	〃	11/22 (金)	1/ 9 (木)
	27 (月) ~ 28 (火)	鉛作業主任者講習	〃	11/26 (火)	1/14 (火)
2	3 (月) ~ 5 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑨	〃	12/ 3 (火)	1/20 (月)
	6 (木) ~ 7 (金)	安全衛生推進者講習⑤ (一般③)	未 定	12/ 6 (金)	1/23 (木)
	13 (木) ~ 14 (金)	安全管理者選任時研修③	未 定	12/13 (金)	1/31 (金)
	17 (月)	化学物質管理者講習 (化学物質の製造事業場以外) ⑤	未 定	12/17 (火)	2/ 3 (月)
	20 (木) ~ 21 (金)	乾燥設備作業主任者技能講習③	建設産業会館	12/20 (金)	2/ 6 (木)
	25 (火) ~ 26 (水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑧	〃	12/25 (水)	2/12 (水)
3	3 (月) ~ 5 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑩	〃	1/ 7 (火)	2/17 (月)
	13 (木) ~ 14 (金)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑨	〃	1/14 (火)	2/28 (金)
	27 (木) ~ 28 (金)	有機溶剤作業主任者技能講習⑨	〃	1/27 (月)	3/13 (木)

◆申し込み方法・申込書につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用ください。※ インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせください。

URL 【 <http://www.tochikiren.or.jp> 】

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日 9:00 ~ 17:00 土日祝は休業)  
〒 321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4 階  
TEL : 028-678-2771 FAX : 028-678-2775 Email : info@tochikiren.or.jp



講習種別	登録番号
プレス機械作業主任者技能講習	第 62 号
乾燥設備作業主任者技能講習	第 64 号
鉛作業主任者講習	第 65 号
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	第 66 号
有機溶剤作業主任者技能講習	第 71 号
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	第 85 号
安全衛生推進者・衛生推進者養成講習	第 189 号
金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習 (新規登録申請中)	第 号

### 受講者の皆様へのお知らせ (駐車台数の制限について)

令和 6 年 4 月より、上記講習会の内、栃木県建設産業会館での開催分につきまして、駐車場狭隘のため各講習毎の駐車台数が 50 台以下に制限されることとなりました。

このため、駐車許可につきましては、講習の受講申し込み受付順とさせていただきますのでご了承願います。駐車許可が得られなかった受講者の方は、公共交通機関をご利用いただくか、市内のバス路線沿いのコインパーキング等の駐車場にお車を駐車の上、バス・タクシー等に乗り換えてお越しください。

## 令和6年度 各種講習料一覧表

(一社) 栃木県労働基準協会連合会

	講習料(税抜)		税(10%)	小計	テキスト本体価格		税(10%)	小計	合計	
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 技能講習	実技免除 無	¥16,500	¥1,650	¥18,150		¥2,100	¥210	¥2,310	¥20,460	
	実技免除 有	¥14,500	¥1,450	¥15,950		¥2,100	¥210	¥2,310	¥18,260	
有機溶剤作業主任者 技能講習		¥11,000	¥1,100	¥12,100		¥1,800	¥180	¥1,980	¥14,080	
特定化学物質及び 四アルキル鉛等 作業主任者技能講習		¥11,000	¥1,100	¥12,100		¥1,800	¥180	¥1,980	¥14,080	
プレス機械作業主任者 技能講習		¥11,000	¥1,100	¥12,100		¥1,400	¥140	¥1,540	¥13,640	
乾燥設備作業主任者 技能講習		¥11,000	¥1,100	¥12,100	テキ スト	¥1,500	¥150	¥1,650	¥14,520	
					サブ	¥700	¥70	¥770		
鉛作業主任者 技能講習		¥11,000	¥1,100	¥12,100		¥1,700	¥170	¥1,870	¥13,970	
金属アーク溶接等作業 主任者限定技能講習		¥10,000	¥1,000	¥11,000		¥1,700	¥170	¥1,870	¥12,870	
衛生推進者養成講習		¥9,000	¥900	¥9,900		¥1,000	¥100	¥1,100	¥11,000	
安全管理者選任時 研修		¥14,000	¥1,400	¥15,400		¥1,500	¥150	¥1,650	¥17,050	
第一種衛生管理者 試験準備講習		¥20,000	¥2,000	¥22,000		¥6,400	¥640	¥7,040	¥29,040	
					(内 訳)	上 下 問	¥2,100	¥210		¥2,310
						¥2,100	¥210	¥2,310		
第二種衛生管理者 試験準備講習		¥14,000	¥1,400	¥15,400		¥4,500	¥450	¥4,950	¥20,350	
					(内 訳)	上 下 問	¥1,700	¥170		¥1,870
						¥1,200	¥120	¥1,320		
衛生管理者試験 受験直前模擬試験講 習	準備講習 未受講	¥7,000	¥700	¥7,700		¥6,400	¥640	¥7,040	¥14,740	
	準備講習 受講	¥6,000	¥600	¥6,600					¥6,600	
安全管理者 能力向上教育		¥9,000	¥900	¥9,900		¥2,000	¥200	¥2,200	¥12,100	
衛生管理者 能力向上教育		¥11,000	¥1,100	¥12,100		¥2,500	¥250	¥2,750	¥14,850	
化学物質管理者講習 (1日:6時間)		¥13,000	¥1,300	¥14,300		¥1,800	¥180	¥1,980	¥16,280	
化学物質管理者講習 (2日:12時間)		¥25,000	¥2,500	¥27,500		¥1,800	¥180	¥1,980	¥29,480	
保護具着用管理 責任者教育		¥11,000	¥1,100	¥12,100		¥2,500	¥250	¥2,750	¥14,850	
マスクフィットテスト 実施者養成研修		¥26,000	¥2,600	¥28,600		¥1,000	¥100	¥1,100	¥29,700	



## 令和5年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」 受賞おめでとうございます。

令和5年度の「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」受賞者が昨年12月13日発表され、当連合会関係では、次の方の受賞が決定しました。

御氏名（敬称略）	所属事業場
井岡 祐一	株式会社 小松製作所 小山工場（小山市）

この制度は高い安全意識を持って適切な安全指導を実践してきた優秀な職長を顕彰することにより、その事業場や地域における安全活動の活性化を図ることを目的に、平成10年度から始まり、今回で26回目となるもので、今年度は全国で108名の方々が受賞されました。

井岡様には、誠におめでとうございます。

「職長」とは、事業場で部下の作業員等を直接指揮監督し、作業の安全確保・遂行に責任を持ち、第一線において「安全」を実現する監督者のこと。班長、作業長などとも呼ばれ「安全のキーパーソン」と言われている。

## 中小企業無災害記録第二種（進歩賞）が達成されました！

今年度、下記の事業場が無災害記録の認定を受けて、中小企業無災害記録証（表彰状）と副賞（表彰盾）が中央労働災害防止協会から授与されました。

無災害記録の達成おめでとうございます。達成した事業場にはこれからも無災害の継続に向けて、更に活発な安全管理活動の取り組みをお願いいたします。

所在地	事業場名	種別	期間	労働者数
那須塩原市	東武商事株式会社 那須総合リサイクルセンター	第二種 （進歩賞）	令和1年12月28日 ～令和5年4月10日	51名

## 令和5年度 栃木労働局からの要請・依頼事項一覧（前回以降）

- ③⑤ 5年12月11日付け 栃木労働局長  
（趣旨）「年末年始における年次有給休暇取得促進の御協力について」（御依頼）
- ③⑥ 5年12月13日付け 栃木労働局長  
（趣旨）「栃木県特定最低賃金の周知広報について」（依頼）
- ③⑦ 5年12月21日付け 栃木労働局労働基準部賃金室長  
（趣旨）「家内労働委託状況届の提出に係る広報誌への掲載依頼について」

## 地区労働基準協会情報

### (一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 3月5日(火) 保護具着用管理責任者教育  
栃木県護国会館
- ② 3月7日(木) 化学物質管理者講習  
栃木県護国会館
- ③ 3月14日(木) 職長等能力向上教育  
栃木県護国会館
- ④ 3月22日(金) 第4回理事会、第3回総務部会  
宇都宮市文化会館会議室
- ⑤ 4月25日(木) 雇入時安全衛生教育  
栃木県護国会館
- ⑥ 4月26日(金) 令和6年度第1回理事会、総務部会  
宇都宮市文化会館会議室
- ⑦ 5月17日(金) 通常総会  
コンセーレ
- ⑧ 5月30日(木)、31日(金) 第1回職長等教育  
栃木県護国会館
- ⑨ 6月13日(木) 宇都宮地区安全大会  
宇都宮市文化会館小ホール
- ⑩ 6月25日(火) リスクアセスメント実務研修会  
栃木県護国会館

### (一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 3月25日(月)  
令和6年栃木労働基準監督署管内労働災害防止団体等連絡会議  
サンブラザ
- ② 4月17日(水) 第1回理事会  
小山グランドホテル
- ③ 4月23日(火) 雇入れ時教育  
栃木商工会議所
- ④ 4月25日(木) 保護具着用管理責任者教育  
栃木商工会議所
- ⑤ 5月14日(火) ~ 15日(水) 安全管理者選任時研修  
栃木商工会議所  
サンブラザ
- ⑥ 5月17日(金) 通常総会  
サンブラザ
- ⑦ 5月27日(月) 化学物質管理者講習(6時間講習)  
栃木商工会議所
- ⑧ 6月6日(木) 安全管理研修会  
栃木商工会議所
- ⑨ 6月18日(火) ~ 19日(水) 職長教育  
栃木商工会議所

### (一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 3月12日(火) 総務部会  
鹿沼市訓練センター
- ② 3月19日(火) 理事会  
鹿沼市訓練センター
- ③ 4月12日(金) 会計監査  
協会事務所
- ④ 4月18日(木) 雇入れ時教育  
鹿沼市訓練センター
- ⑤ 4月19日(金) 部会、検討委員会  
未定
- ⑥ 4月24日(水) プレス会計監査・役員会  
協会事務所他
- ⑦ 4月26日(金) 理事会  
鹿沼市訓練センター
- ⑧ 5月14日(火) プレス通常総会  
鹿沼市訓練センター
- ⑨ 5月17日(金) 通常総会  
鹿沼商工会議所
- ⑩ 5月21日(火) 林業、木工協会会計監査  
協会事務所
- ⑪ 6月12日(水) 林業通常総会  
鹿沼市訓練センター
- ⑫ 6月21日(金) 木工協通常総会、正副班長会議  
鹿沼市訓練センター

### 日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ① 3月6日(水) 日光地区プレス災防役員会  
日光市民活動支援センター
- ② 3月12日(火) 玉掛け業務従事者安全衛生教育  
大沢公民館会議室
- ③ 3月18日(月) 保護具着用管理責任者教育  
大沢公民館会議室
- ④ 3月22日(金) 専門部員合同会議(通常総会準備会議)  
大沢公民館会議室
- ⑤ 4月5日(金) 令和5年度会計監査  
協会事務所
- ⑥ 4月18日(木) 正副会長専門部長会議  
みやや寿司
- ⑦ 4月19日(金) 刈払い機取扱作業安全衛生教育  
(林災防開催協力) 日光商工会議所日光事務所
- ⑧ 4月22日(月)  
日光地区THP推進協議会理事会・通常総会  
市民活動支援センター報徳ホール
- ⑨ 4月25日(木) ~ 26日(金) 安全管理者選任時研修  
日光公民館視聴覚室
- ⑩ 5月15日(水) 職長能力向上教育  
日光公民館視聴覚室
- ⑪ 5月24日(金) 令和6年度理事会・通常総会  
東照宮晃陽苑
- ⑫ 5月30日(木) 日光地区食災防役員会  
日光市民活動支援センター第2・3会議室
- ⑬ 6月5日(水) フルハーネス型安全帯使用作業特別教育  
大沢公民館会議室
- ⑭ 6月7日(金) 産業安全部会及び安全週間説明会  
大沢公民館会議室
- ⑮ 6月20日(木) 日光地区プレス災防通常総会  
日光市民活動支援センター
- ⑯ 6月25日(火) 低圧電気取扱特別教育  
大沢公民館会議室
- ⑰ 6月28日(金)  
日光地区食災防通常総会及び安全衛生講習会  
会場未定

### (一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 3月19日(火) 第3回役員会・理事会  
地場産センター
- ② 4月19日(金) 雇入れ時安全衛生教育  
地場産センター
- ③ 4月25日(木) 第1回役員会・理事会  
地場産センター
- ④ 5月8日(水) 令和6年度通常総会  
ニューミヤコホテル本館
- ⑤ 5月30日(木) ~ 31日(金) 安全管理者選任時研修  
地場産センター
- ⑦ 6月12日(水) 労働安全研修会  
市民プラザ

### (一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 3月6日(水) 正副会長会議  
ホテルサンルート佐野
- ② 3月14日(木) 第3回理事会  
ホテルサンルート佐野
- ③ 3月25日(月) 栃木労基署管内労働災害防止団体連絡会議  
栃本市サンブラザ
- ④ 4月17日(水) 監査会・第1回理事会  
ホテルサンルート佐野
- ⑤ 4月25日(木) 雇入れ時安全衛生教育  
佐野市勤労者会館
- ⑥ 5月16日(木) 令和6年度通常総会・第2回理事会  
ホテルサンルート佐野
- ⑦ 6月5日(水) ~ 6日(木) 安全管理者選任時研修  
佐野市勤労者会館
- ⑧ 6月13日(木) 全国安全週間準備説明会  
佐野市勤労者会館
- ⑨ 6月26日(水) 委託団体通常総会  
会場未定
- ⑩ 6月27日(木) ~ 28日(金) 職長教育  
佐野市勤労者会館

### (一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 3月7日(木) 第4回理事会  
TOKOTOKOおおたわら
- ② 4月予定 雇入れ時等教育①  
県北体育館
- ③ 4月予定 会計監査  
協会
- ④ 5月予定 第1回理事会  
場所未定
- ⑤ 5月予定 産業安全部会  
TOKOTOKOおおたわら
- ⑥ 5月予定 雇入れ時等教育②  
県北体育館
- ⑦ 5月予定 総務部会  
勝田屋記念会館
- ⑧ 5月予定 総会及び第2回理事会  
勝田屋記念会館
- ⑨ 5月予定 化学物質管理者講習①  
県北体育館
- ⑩ 6月予定 事務組合年度更新  
協会
- ⑪ 6月予定 全国安全週間説明会  
那須野が原ハーモニーホール
- ⑫ 6月予定 職長教育①  
県北体育館
- ⑬ 6月予定 保護具着用管理責任者教育  
県北体育館

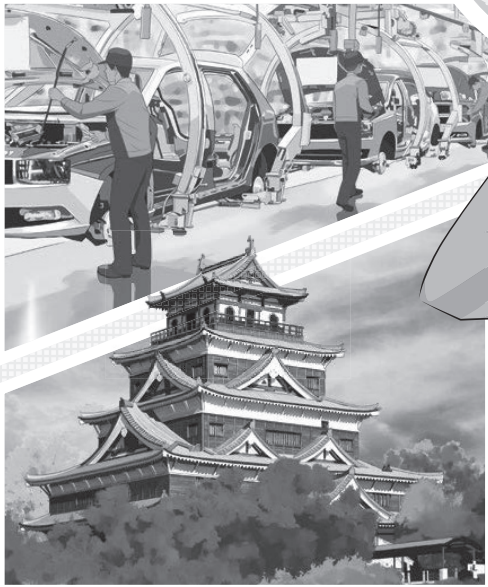
### (一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ① 3月14日(木) 令和5年度第3回理事会  
真岡市公民館
- ② 4月10日(水) 事業及び会計監査  
協会事務所
- ③ 4月12日(金) 雇入れ時等の安全衛生教育  
真岡市公民館
- ④ 4月16日(火) 令和6年度第1回理事会  
真岡市青年女性会館
- ⑤ 4月17日(水) 専門部会合同会議  
真岡市公民館
- ⑥ 5月15日(水) 真岡地区THP推進協議会理事会、定期総会  
フォーシーズン静風
- ⑦ 5月15日(水) 基準協会定時総会、第2回理事会  
フォーシーズン静風
- ⑧ 6月3日(月) ~ 4日(火) 安全管理者選任時研修  
真岡市公民館
- ⑨ 6月13日(木) 全国安全週間説明会  
真岡市青年女性会館
- ⑩ 6月20日(木) ~ 21日(金) 職長教育  
真岡市公民館

第83回

# 全国産業安全衛生大会

大会テーマ 変わる時代に 変わらぬ誓い 安全・健康・平和な未来



全国産業安全衛生大会は、全国から産業安全・労働衛生の関係者が一堂に集い、企業の研究発表や、専門家による講演などを行う、国内最大の安全衛生イベントです。産業現場での安全と健康の確保を誓う安全文化の祭典に、ぜひご参加ください。

令和6年

開催期間

11.13 WED 15 FRI

会場

広島県立総合体育館 (グリーンアリーナ)  
広島国際会議場 ほか (広島県広島市)

同時開催

緑十字展2024 広島県立広島産業会館



中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課

TEL : 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/taikai/2024/>

主催：中央労働災害防止協会

協力：公益社団法人 広島県労働基準協会 協賛：各都道府県労働基準協会(連合会) ほか

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

**JISHA 中災防**  
Japan Industrial Safety & Health Association



## 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう！！

栃木労働局雇用環境・均等室

○年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。  
働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する「年次有給休暇の計画的付与制度」や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する「時間単位の年次有給休暇制度」の活用が効果的です。

詳しくはこちら 

(年次有給休暇取得促進特設サイト)



年次有給休暇を  
上手に活用し  
働き方・休み方を  
見直しましょう



春の連続休暇には、  
ココロとカラダ、リフレッシュ。

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

 厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

### ①賃金引上げ支援策について

○最低賃金引上げに向けて次の支援措置を設けています、ご活用ください。

**\*業務改善助成金**: 中小企業・小規模事業者が、事業場内で最も低い賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です（※賃金引上げ計画を立てて申請いただく方に限り、申請期限を令和6年3月31日まで延長しております。詳細は専用ページをご覧ください。）。

業務改善助成金についてはこちら 



**[問合せ]業務改善助成金コールセンターTEL0120-366-440/栃木働き方改革推進支援センター**

**\*働き方改革推進支援センター相談窓口**: 中小企業における労働環境整備、例えば、賃金規程の見直しや業務改善助成金をはじめとする労働関係助成金の活用などの相談対応

**[問合せ]栃木働き方改革推進支援センターTEL0800-800-8100**

事業主の皆様へ **賃金引き上げ特設ページ** を開設！  詳しくはこちら 

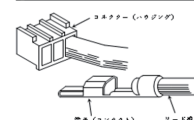


### ②最低工賃（電気機械器具製造業）の改正について 令和6年4月20日発効

栃木県電気機械器具製造業の最低工賃について、下記表における金額に改正発効されます。なお、栃木県電気機械器具製造業の最低工賃は、栃木県内で電気機械器具製造業に係る業務に従事する家内労働者及びこれらの業務を委託する委託者に適用されます。詳細は、下記賃金室までお問合せください。

電気機械器具製造業の業務工程解説図

品目	工程	規格	金額
コネクター	差し（電線の端末に取付けられた端子をコネクターに差し込むことをいう。）	リード線について行うもの	1ピンにつき 51銭 (改正前 46銭)



### ③家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者（内職者）へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に「委託状況届」を提出することが定められております。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話：028-634-9109）、または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。